

随意契約（相手方指定）調書

件名	「平成24年版わたしの便利帳」 配布業務委託	No. 5200304
工（納）期	平成24年4月18日から平成24年5月31日	
契約締結日	平成24年4月18日	
契約金額	契約単価 ￥45,150（1投入あたり・消費税込み） 推定総額 ￥4,785,900（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人 荒川区シルバー人材センター
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	単価契約

業者選定理由書

<p><b>件 名</b></p>	<p>「平成24年版 わたしの便利帳」配布業務委託</p>
<p><b>指名業者(案)</b></p>	<p>名 称：公益社団法人 荒川区シルバー人材センター                  所在地：荒川区西尾久四丁目32番7号                  代表者：会長 岡本 義雄</p>
<p><b>特 命 理 由</b></p>	<p>本件は、2年に1回発行される区民生活情報誌「わたしの便利帳」を区内の全世帯に配布する業務を委託するものである。</p> <p>本件は、相手方指定による随意契約を締結するにあたり、見積依頼をしたところ、区の予定価格を上回ったため、不調となった。主管課において、委託内容の検討を行ったので、再度、上記団体に見積依頼を行い、随意契約を締結する。</p> <p>なお、相手方指定理由は以下のとおりである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記団体を相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①上記団体は、荒川区の高齢者が会員となっている公益社団法人であり、本件を請け負うことにより、健康で働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供することになる。</p> <p>②上記団体は、前回便利帳を発行した一昨年においても本件業務を受託しており、その履行状況は良好であった。</p>
<p><b>その他特記事項</b></p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約）</p>